

# 遠賀川水防災意識社会構築推進協議会を設立しました!

平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、遠賀川においても氾濫が発生することを前提とし、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要とされています。

## 1. 概要

- 遠賀川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、沿川の21市町村と福岡県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するために、5月23日に「遠賀川水防災意識社会構築推進協議会」を設立しました。
- 今後、住民の大切な命を守るため「自助、共助、公助」のバランスのとれた地域防災力の向上を図り、社会経済の被害の最小化を図るため、関係機関が5ヶ年取り組むべき内容を定めた取組方針について8月までに目標を策定します。

## 2. 日時／実施状況

- 日時 : 平成28年5月23日(月)
- 場所 : 遠賀川地域防災施設「水辺館」
- 出席者 : 北九州市(建設局長)、直方市(市長)、飯塚市(総務部長)、田川市(市長)、中間市(市長)、宮若市(市長)、嘉麻市(市長)、芦屋町(副町長)、水巻町(町長)、岡垣町(町長)、遠賀町(町長)、小竹町(町長)、鞍手町(町長)、桂川町(町長)、香春町(総務課長補佐)、添田町(町長)、糸田町(町長)、川崎町(町長)、大任町(総務企画財政課長)、福智町(町長)、赤村(村長)、福岡管区气象台(気象防災部長)、福岡県総務部防災危機管理局(防災企画課長、消防防災指導課長)、福岡県県土整備部(河川課長、直方県土整備事務所長、北九州県土整備事務所長、田川県土整備事務所長、飯塚県土整備事務所長)、遠賀川河川事務所(所長)

### 議事内容

- ・1)～2)協議会の設置の背景及び規約の説明  
⇒協議会の設置及び規約について、合意した。
- ・3)～6)遠賀川の現状と取り組み状況、今後の取組の方向性、減災のための取組目標、今後のスケジュール  
⇒今後の取組等を幹事会にて議論し、次回の協議会で諮ることで合意した。

流域市町村長からの主な意見(事前に頂いた意見も含む)

- ・避難について、広域連携を進めていく必要がある。
- ・行政は、住民の自主的な避難を促す情報発信等、事前の準備が重要である。

### 会場全景



流域市町村長の皆様が出席